

カーストの壁を打ち破れ!ダリットの権利の10年

「ダリットの権利・国連での10年 —これまでとこれから」というテーマのもと、インド、ネパール、バングラデシュの運動体と IMADR や IDSN (国際ダリット連帯ネットワーク) などの国際 NGO から約 40 人が 6月24～28日ジュネーブに集まった。衝撃的な9・11の直前に幕を閉じた反人種差別世界会議(ダーバン会議)から10年、人権を取り巻く世界の状況は大きく変わった。ダーバン会議で花咲いたといっても過言ではないダリット・部落の国際連帯運動もこの10年、大きな進展を遂げた。節目ともいえるこの時期、新たな展望を切り開くための取り組みを報告する。

ダリットと部落の出会いから始まった国際連帯運動

小森 恵 (IMADR事務局次長)

これまでの10年

この10年、ダリット・部落を中心にした国際連帯活動はいくつもの成果をもたらした。その大きな一つに、「職業と世系に基づく差別」をなくすために、元国連人権小委員会(人権理事会の前身である人権委員会の諮問機関)が作成して国連に提出した「原則と指針案」がある。これは、この形態の差別撤廃のために国際機関、政府、民間がとるべきさまざまな措置を具体的に示した指針である。世界2億6000万人といわれるダリット人口(部落を含み類似した形態の差別の対象者も含む)の存在は、「アパルトヘイト崩壊の次に世界が丸一丸となって解決すべき問題」とピレイ国連人権高等弁務官に言わしめるほどである。いやそれ以上に、この10年の国際連帯による取り組みがそう言わしめたのだ。

ジュネーブに集まった運動体は2日間の戦略会議を開き、国際および国内レベルにおけるこれまでの運動の成果と課題を洗い出した。先に述べた総括は参加者すべてが認める評価であった。国連の場で「職業と世系に基づく差別」という言葉が一定の市民権を獲得し、問題解決のために特別報告者が任命され、議論を重ねたあと、「原則と指針案」が出てきたとき、IMADRを含むこの問題に取り組んできた人びとは We can make a difference を実感した。差別の現場から遠く離れた国連の場で、自分たちがつくった動きが変化をもたらしたのだ。しかし、それは序盤であった。2006年、「NGO 偏り」と一部政府から批判をうけていた人権委員会から、理事国中心の舵取りになった人権理事会に舞台は移された。

その新しい舞台で、この4年、IMADR 含む運動体はさまざまな取り組みをしてきた。だが、残念ながら「原則と指針案」はいまだ国連文書として承認されていない。この認識の上に立って、次の10年をどう取り組むのか、

戦略会議ではさまざまな意見が出され、それらを元に次の2日間は国連人権特別報告者や専門員との協議をもった。最終日には、この問題に強い関心をもつピレイ人権高等弁務官を表敬訪問して4日間の成果を報告した。

これからの10年

「原則と指針案」の作成はさまざまなエネルギーを一つに収斂させるフォーカスであった。同時にそこに向けられたエネルギーは、その途中で小さな種をあちこちに撒いた。これからの10年は、すべての結末点になるような一大目標を設定するというよりは、撒いた種から芽生えた芽を発見し、育てる時代ではなかろうか。ネパールでは、民主化により、ダリットの権利を主張する運動が表舞台に躍り出た。運動体の働きかけにより不可触制禁止の法律が今年制定された。数カ月内に公布が見込まれている新憲法の起草プロセスに、ダリットの運動体は声を発してきた。その努力と勇気を支えてきた一つの要素に、この10年のダリット国際連帯活動がある。1億人以上のダリット人口を有するインドでは、ダリット人権全国キャンペーン(NCDHR)が国連活動に一本の軸足をおくようになった。ダーバン会議に行くまでは、ダリットの村を拠点に国内レベルの活動に専念してきた青年活動家たちが、ダーバン会議をきっかけに、国際連帯活動に活発にかかわりはじめ、その成果を自分たちの運動に取り入れてきた。バングラデシュでも同じことがいえる。

「みんなすごい力をつけたな」というのが率直な感想だ。事実、ジュネーブにおける今回の取り組みは、南アジアのダリット運動体がイニシアチブをとり、IMADRなどの国際NGOの協力を得ながら成功させた。これからの10年は小さくとも一つひとつの成果を着実にとりにいく10年になるだろう。「闘い

の現場の声を国連にもちこみ、その成果を闘いの現場にもちかえる」、インドの活動家に

よるこの発言にジュネーブに集まったすべての人びとはうなずいた。

6月24・25日の戦略会議の最終に、2011～2020年を「職業と世系に基づく差別撤廃のための決定的な10年」にするための宣言が採択された。これまでの評価と今後の課題および到達すべきゴールを明確にしたこの宣言の一部を抄訳して紹介する。

宣言 (抄訳)

A. 前文

「カーストは人権の原則である平等と非差別をまさに否定している。それは、生まれた時点から一生を終えるまで、一人の人間に、そしてコミュニティ全体に、搾取、暴力、社会的排除、分離などを課している。国際社会は、一致団結してアパルトヘイトに終焉をもたらしたように、この差別をなくすために結束しなくてはならない。今こそ、カーストの恥ずべき概念を根絶するときだ。」と訴えたナビ・ピライ国連人権高等弁務官の呼びかけに呼応して、私たちは訴える、すべての国連人権機関がそれぞれの責務において職業と世系に基づく差別の問題に取り組むことを。

人権の保護と伸長に取り組むすべての人に訴える、職業と世系に基づく差別撤廃の世界規模の運動を作ろうとしている私たちとともに、“カーストの壁を打ち破り”、この差別を受けている人びとの権利と自由の全面的享有を目指そうと。

B. 課題

1. この差別を受けている集団は世界に点在しており、それぞれの国における法的認知や保護のレベルは大きく異なり、歴史的にも社会的にも異なる状況にあるため、世界規模の運動を組織して固めていくのは膨大な作業となる。
2. 草の根レベルで実質的な変化をもたらすことを目指すには、国際、地域、国および地方レベルの活動を常に繋げていかななくてはならず、決して容易ではない。
3. 職業と世系に基づく差別は公的・私的空間のすべての領域に浸透している。
4. 職業と世系に基づく差別は、ジェンダー、セクシュアリティ、年齢、民族性および障がいを基にした不平等と排除の軸と交差しているために、克服は困難である。
5. 階層的および支配的な社会行動様式に反映されている怠慢による差別と、カーストの物の見方の問題は、国家が、深く浸透し隠されている差別と暴力を“不浄”という封印で見過ごすことを許している。

6. 新自由主義経済は、職業と世系に基づく差別の対象となる集団が受けている不平等や差別をさらに増幅させている、そして、生産や商業活動が人権侵害をもたらすのではなく、むしろ歴史的に排除されてきた集団に利益をもたらすようにすべき責任を政府は放棄している。

7. 一般社会のみならずカースト差別を受けている集団の一部にも意識が欠如しており、職業と世系に基づく差別がもたらす複雑な現実を民主的社会において報道すべき責任のあるメディアの関心は薄い。

8. 多数派排他的勢力は、被差別集団のために介入をしようとする人びとに“反国家”のレッテルを貼り、「これは国内問題である」と主張している。

C. 戦略

職業と世系に基づく差別を受けている集団が、地域、国、文化の垣根を越え、“カーストの壁を打ち破る”ために結束して世界規模の運動を築いていくことが、これからの10年(2011-2020年)、私たちが目指していく方向である。この差別を受けている集団のすべての人が、権利と自由を全面的に享有できるようになることが、私たちの大きな目標である。

この目標のために、異なるレベルでとるべき戦略を以下に明記するが、戦略はこれだけに限られるものではない。また、その過程において、相互のやりとりを重ねながら、よりよい成果を獲得するための他の方法についても検討をしていく。



1. 地方レベル・国レベル

- 1) 運動の力と連帯の基盤を強化する。
- 2) その他の運動や団体との同盟関係を強化する。
- 3) 職業と世系に基づく差別撤廃運動の異なるレベル間で、知識や情報を共有する。特に国際的取り組みについて、全体で共有できるようにする。
- 4) 国政および地方政治において重要な関係者を特定してロビー活動をする。
- 5) 責任ある国家機関との対話を促進する。
- 6) 市民社会組織の力と問題に対する認識を高める取り組みをする。
- 7) 職業と世系に基づく差別撤廃に関する政策、予算配分、法律実施の間にかい離がないかを探り、あれば注意を喚起する。
- 8) この問題に関する国連勧告を系統的に監視し、国連人権諸機関に情報を定期的に提供するようなメカニズムを作る。

2. 地域レベル

- 1) アフリカ諸国に存在する職業と世系に基づく差別の対象とされている集団およびそのリーダーを特定し、彼らが世界規模の運動に入ってこれるよう関係作りを行なう。
- 2) この差別の対象となる集団のディアスポラグループ（移住先の国や地域において形成されるグループ）あるいは個人を特定し、世界規模の運動に加わるようにする。
- 3) ディアスポラのグループの実態調査（人口、規模、状況、組織的力、国内法、他）を実施する。
- 4) 職業と世系に基づく差別の影響を受けている集団間の、地域内の国境を越えた専門職ネットワークを築く（青年の集い、ダリットの法律家、ジャーナリスト、議会議員、ダリット女性など）。
- 5) その他の地域や国に定住したディアスポラ

のグループとの経験交流を行なう。

- 6) 南アジア地域協力連合、欧州評議会、ASEAN などにおいて提言活動をできる機会を探る。
- 7) この差別が存在する国にある EU 機関や EU 代表と協力して、計画や政策立案においてこの問題が取り上げられるようにする。

3. 国際レベル

- 1) 職業と世系に基づく差別の世界規模の闘いに、すべての国家とその機関の支援を求める。
- 2) 職業と世系に基づく差別を、国連条約機関や特別手続きが分野横断的重要課題としてとりあげるように働きかける。
- 3) 国連人権高等弁務官事務所にこの問題の世界規模の調査を実施するよう求める。
- 4) カースト人種の議論から一歩踏み出し、非差別、実質的平等、後退なしの人権原則の方針を適用する。
- 5) この差別の対象者への人権侵害を監視し、通報を受理し、国別訪問を実施し、テーマ別報告を作成するような国連メカニズムの設置を働きかける。
- 6) 普遍的定期審査（UPR）、条約審査、特別手続き、緊急行動手続き、フォーラムなど、国連機関を有効活用する。
- 7) 国連関係諸機関の開発および人道プログラムの企画、実施、監視、評価に、職業と世系に基づく差別が主流として組み込まれるようにするため、「職業と世系に基づく差別撤廃に関する原則と指針」を奨励する。
- 8) 民間企業がこの問題に関して敏感になるような機会を特定し、この問題への関心を高めて企業の責任としての取り組みを強化させる。

（こもりめぐみ）

ピレイ人権高等弁務官とダリットの代表（中央がスヴァッシュ・ダーナルさん）



ネパールのダリット活動家スヴァッシュ・ダーナルさんに捧ぐ

8月15日午前、スヴァッシュ・ダーナル（Suvash Darnal）さんが訪問中のアメリカ、ワシントンDCで交通事故のためお亡くなりになりました。31歳でした。ダリットの若手リーダーとして長年運動の先頭に立ってきたスヴァッシュさんの不慮の死に、ネパールのみならずアジア、世界の仲間が大きな衝撃を受けています。本稿のジュネーブにおけるダリットの会議にも参加をし、ネパールからの貴重で励みになる情報や意見を提供されました。筆者と白根大輔職員もジュネーブで5日間彼と行動を共にしました。熱く語る彼の姿や柔和な笑顔を忘れることができません。この写真は、6月28日、会議参加者一同でピレイ人権高等弁務官を訪ね、5日間の成果を報告したあとの記念品贈呈で撮影したものです。志半ばで生涯を閉じることになったスヴァッシュさんに心より哀悼の意を表します。